

(別記)

令和4年度余市町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

余市町は古くから道内有数の果樹産地として知られ、近年では収穫が安定している施設野菜の栽培が主体になりつつある。農業経営は果樹・野菜を中心に稲作、花卉、酪農と、多岐に渡っており、稲作については農家1戸あたりにおける水稲作付面積が小さいので果樹もしくは野菜栽培との複合経営によって行われている。水田農地の有効活用としては、経営主力作物の野菜、果樹などへの転作である。また、高齢化や後継所不在が顕著になってきていることから、転作田の耕作放棄を防止することが重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

余市町の特色を生かした、野菜や果樹を中心として水田作付と比較して同程度かそれ以上の所得が確保できるように、安定した生産量や品質を確保し今まで以上の所得の確保に繋がるような農業環境の整備を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

余市町における課題において、水田や転作田の耕作放棄の防止の為、水田の活用状況や休耕となっている水田地所有者へ省力栽培が可能な作物や、現在作付している作物の他に栽培可能な作物を提案するなど持続可能な農業を推進していくことを目標とし、水田のブロックローテーションの作付意向を調査しながら難しい場合は畑地化を選択肢として支援していくことを目標とする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

食料の安定供給や環境の保全など、水田のもつ多様な機能の面を考慮し、良質米産地として、生産を維持していくことを目標と設定する。

(2) 野菜

「アスパラガス（グリーン）」、「いちご」、「いんげん」、「うり」、「えだまめ」、「きゅうり」、「ささげ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「すいか」、「なす」、「なんばん」、「ピーマン」、「みずな」、「たまねぎ」、「ミニかぼちゃ」、「かぼちゃ」、「ミニトマト」、「トマト」、「とうもろこし」を振興品目として拡大する。余市町が野菜指定産地に認定されている「トマト」、「ミニトマト」は特に実需者ニーズがあり、指定産地としての地位を確立していく為、作付け維持・拡大を目指し重点振興作物に位置付ける。また、水田転作からの作付け野菜として当再生協議会が長年、推奨してきた「かぼちゃ」は省力化栽培ができ不作地解消に貢献してきたもので、作付け維持・拡大を目指し重点振興作物に位置付ける。

(3) 果樹

「りんご」、「ぶどう」、「なし」、「もも」、「桜桃」、「栗」、「梅」、「すもも」、「ブルーベリー」、「ハスカップ」、「プルーン」、「マルメロ」、「アロニア」、「くるみ」を振興品目として維持・拡大する。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	21.37		21.78		21.78	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	4.15		0.7		4.4	
・花き・花木						
・果樹	3.08		0.3		3.1	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0		5.27		3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト・ミニトマト	重点振興作物作付け	作付面積拡大	(令和3年度) 0.6ha	(令和6年度) 1.2ha
2	かぼちゃ	重点振興作物作付け	作付面積拡大	(令和3年度) 1.5ha	(令和5年度) 1.8ha
3	果樹・野菜(トマト・ミニ トマト・かぼちゃを除く)(詳 細別紙)	地域振興作物作付け	作付面積拡大	(令和3年度) 4.7ha	(令和5年度) 4.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:余市町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物作付け	1	21,000	トマト・ミニトマト	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物作付け	1	18,500	かぼちゃ	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物作付け	1	6,749	果樹・野菜(トマト・ミニトマト・かぼちゃを除く) (詳細別紙)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。